

第3回荒川河川整備計画関係都県会議

1. 開会

○河川調査官

皆様、本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。
定刻となりましたので、ただいまより第3回荒川河川整備計画関係都県会議を開催させていただきます。

私は、本日進行を務めさせていただきます関東地方整備局河川調査官、高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

記者発表の際に会議の公開をお知らせいたしましたが、カメラ撮りにつきましては、冒頭の挨拶までとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

また、本日は、別室に傍聴希望の方がいらっしゃいますので、別室の傍聴室へ会議の様子を配信することとしております。委員の皆様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○河川調査官

それでは、別室への中継映像の配信をお願いいたします。

それでは、準備が整いましたので、会議を進めさせていただきます。

まず、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。

お手元のほうに頭紙で資料の目録が1枚ございまして、次に議事次第、それから名簿、座席表、荒川河川整備計画関係都県会議規約、それから資料1といたしまして、荒川水系河川整備計画【大臣管理区間】(原案)というのが一つございまして、次に1枚紙になりますが、資料2と右上に書いてあります当面の進め方、それからカラーで参考資料1として、原案の概要、参考資料2-1として、骨子について学識経験を有する者、関係する住民、関係都県からいただいたご意見に対する関東地方整備局の考え方。

それから、参考資料2-2として、学識経験者からいただいたご意見、参考資料2-3として、関係する住民の方からいただいたご意見、参考資料2-4として、関係都県の方からいただいたご意見として、第1回、第2回の関係都県会議の議事録と、追加意見を掲

載したものを。

それから、参考資料3として、A3の荒川における新たな流出計算モデルについて、同じくA3で参考資料4として、荒川における河川整備の効果について配らせていただいております。

配付漏れ等がございましたら、お知らせいただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

2. 挨拶

○河川調査官

それでは、開会に当たりまして、国土交通省関東地方整備局河川部長、光成よりご挨拶を申し上げます。

○河川部長

おはようございます。本日は、ご多忙の中「第3回荒川河川整備計画関係都県会議」にご出席いただきありがとうございます。

荒川の河川整備計画に関しましては、2月9日に、当会議を設置・開催し、3月23日の会議では、「荒川河川整備計画（骨子）」をお示しいたしました。骨子の公表後、関係都県のみなさま、関係する住民の方、有識者会議の委員のみなさまからご意見を頂いており、これらのご意見も踏まえ、荒川水系河川整備計画（原案）をとりまとめました。

本日は、この原案と当面の進め方についてお示しさせて頂くとともに、新たな試みとして、原案に定めた施設整備が完了した場合の水害リスクの変化を提示させて頂きます。

皆様には、貴重なお時間を頂戴致しますが、本日は、どうぞよろしくお願い致します。

○河川調査官

まことに申しわけございませんが、カメラ撮りにつきましては、ここまでとさせていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(カメラ退室)

○河川調査官

それでは、議事に進みたいと思います。お手元にお配りしております議事次第に従いまして議事を進めてまいります。

3. 荒川水系河川整備計画（原案）

○河川調査官

議事次第3について、説明をいたします。よろしく申し上げます。

○河川計画課長

河川計画課の出口でございます。どうぞよろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

始めに、本日皆様のお手元にお配りしている資料及び参考資料について、全体を一通り説明させていただきたいと思います。

資料1は、「荒川水系河川整備計画（原案）」でございます。原案の本文につきましては、後ほど説明させていただきます。

次に資料2でございます。「当面の進め方」という1枚紙をお配りしてございます。こちらについても後ほど説明させていただきます。

続いて、参考資料でございます。参考資料1をご覧ください。「荒川水系河川整備計画（原案）の概要」という資料でございます。

参考資料1は、「河川整備計画（原案）」の本文の内容を概要としてパンフレット形式でまとめた資料となっております。1枚めくって頂きまして、1ページ、2ページをご覧ください。

資料の構成として、左上に「1. 荒川の概要」と記載してございまして、その下に、「1.1 荒川の流域及び河川の概要」、2ページには「1. 2 治水の沿革」、「1. 3 利水の沿革」、「1. 4 河川環境の沿革」というように、タイトルを記載しております。

このタイトルは、資料1の「河川整備計画（原案）」の本文の章立てと一致させた構成

としております。また、内容についても、河川整備計画（原案）に記載している記述のうち、主立った内容を引用しており、現状と課題や骨子の際にお示しした図や写真等を掲載しながら、原案の内容について、できるだけわかりやすくお示しできるよう作成しているものでございます。

次に、参考資料2でございます。参考資料2-1から2-4は、3月に公表しました荒川河川整備計画（骨子）に対して、これまでに学識経験を有する者、関係する住民、関係都県からいただいたご意見と、それに対する私どもの考え方をお示しした資料でございます。

まず始めに、参考資料2-2をご覧ください。参考資料2-2は、学識経験を有する者からいただいたご意見を取りまとめた資料でございます。内容は、既にホームページでも公表している、第1回から第3回までの有識者会議の議事録でございます。

続いて、参考資料2-3をご覧ください。参考資料2-3は、関係する住民からいただいたご意見を取りまとめた資料でございます。1枚めくって頂きまして、1ページをご覧ください。

3月23日から4月21日まで行った意見募集の概要でございます。「2. 意見の概要」に記載してございますが、20通のご意見をいただいております。ご意見をいただいた方の属性として、県別、年代別、性別の意見数をまとめております。2ページ以降は、いただいた意見提出様式でございます。

次に、参考資料2-4をご覧ください。参考資料2-4は、関係都県からいただいたご意見を取りまとめた資料でございます。内容は、既にホームページでも公表している第1回、第2回の本関係都県会議の議事録と、皆様方からいただいた追加意見等でございます。

2回分の議事録のあとに埼玉県さんと関係市町村からの意見、東京都さんと関係市区から頂いたご意見でございます。

戻っていただいて、参考資料2-1をご覧ください。参考資料2-1は、ただいまご説明させて頂いた、荒川河川整備計画（骨子）に対する意見と、それに対する私どもの考え方をお示しした資料でございます。

1枚めくって頂きまして、1ページをご覧ください。資料の構成として、一番左側の列に「荒川河川整備計画（骨子）」の章節、真ん中の列に、頂いたご意見の概要、一番右側の列に私どもの考え方を整理してお示ししているものでございます。

それぞれ、頂いたご意見については、その論点を体系的に、頂いたご意見の概要として

整理した上で、ご意見の概要ごとに私どもの考え方をお示ししてございます。

続きまして、原案の本文についてご説明させていただきます。お手元に、資料1「荒川水系河川整備計画（原案）」をご用意下さい。一枚めくって頂き、目次構成をご覧頂きながら、原案作成までの経過について、説明をさせていただきます。

今年2月に本会議を発足し、第1回の会議では「荒川の現状と課題」を、2月の第2回の会議では「荒川河川整備計画（骨子）」をお示しました。関係都県の皆様方からご意見を頂くとともに、有識者会議の開催のほか、関係する住民の方への意見募集を行い、先ほどご説明させて頂いたように様々なご意見を頂きました。

本日お示しております河川整備計画（原案）は、骨子の段階でお示した章立てに、「現状と課題」、「骨子に対するご意見」を踏まえ、具体の施行の場所等を盛り込んでまとめたものでございます。

本日は時間の関係もございますので、ポイントを簡潔にご説明させていただきたいと思っております。

1ページをご覧下さい。第一章は、第1回会議の「現状と課題」でお示した荒川の概要をまとめて記載したものでございます。

めくって頂き、7ページから治水の沿革、9ページ5行目から過去の主な洪水、12ページから利水の沿革、15ページから河川環境の沿革と、第一章には荒川の流域及び河川の概要や沿革としてこれまでの取り組みなどをまとめて記載しております。

17ページをご覧下さい。第二章は、第1回会議の「現状と課題」でお示した河川整備の現状と課題を記載したものでございます。

2.1には、堤防の整備状況をはじめ、「洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する現状と課題」をまとめて記載しております。

19ページをご覧ください。2.2には、主要地点の流況や水利用の状況など、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する現状と課題」をまとめて記載しております。

21ページをご覧下さい。水質、自然環境、河川空間の利用、景観など、「河川環境の整備と保全に関する現状と課題」をまとめて記載しております。

26ページをご覧下さい。2.4には、河川の維持管理や危機管理など、「河川維持管理の現状と課題」をまとめて記載しております。

29ページをご覧下さい。気候変動への対応など、「今後取り組むべき課題」をまとめ

て記載しております。

31ページをご覧ください。第三章は、第2回会議の「河川整備計画（骨子）」でお示した、計画対象区間を表でお示するとともに、計画対象期間を概ね30年とすることなどを記載しております。

33ページをご覧ください。第四章は、第2回会議の「河川整備計画（骨子）」でお示した、「河川整備計画の目標に関する事項」をお示しております。整備計画全体を通しての目標を記載しております。

34ページをご覧ください。ここでは、「4.1 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標」として、6行目でございますが、「荒川の重要性を考慮して、戦後最大洪水である昭和22年9月洪水（カスリーン台風）と同規模の洪水が発生しても災害の発生の防止を図る」とし、35ページに計画流量図を記載しております。

36ページをご覧ください。ここでは、「4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標」として、流水の正常な機能の維持を図るために必要な流量を地点別、期別に記載しております。

37ページをご覧ください。ここでは、「4.3 河川環境の整備と保全に関する事項目標」として、水質や自然環境の保全等の目標を記載しております。

38ページをご覧ください。第五章は、「河川の整備の実施に関する事項」として、第2回会議の「河川整備計画（骨子）」でお示した実施に関する事項の概要に加え、各事項の具体的な整備メニューの施行の場所を記載しております。

38ページの22行目からの「5.1.1 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項」には、洪水や津波、高潮等に関する工事の目的や種類及び施行の場所等を記載してございます。

23行目から「(1) 洪水等を安全に流下させるための対策」として、「1) 堤防整備」を記載しており、次のページをご覧くださいと、堤防整備に係る施行の場所を表に記載しています。

同様に、41ページから「2) 河道掘削」を、12行目以降に「3) 橋梁架替」を、42ページから「4) 橋梁部周辺対策」を、9行目から「5) 洪水調節容量の確保」として43ページに3カ所の新規調節池を記載しております。

次に、44ページから「(2) 浸透・侵食対策」を、11行目から「(3) 高潮対策」を、17行目からは「(4) 超過洪水対策」を記載しております。

45 ページから「(5) 地震・津波遡上対策」を記載しております。

47 ページの7行目から「(6) 内水対策」、15行目から「(7) 危機管理対策」を記載しております。

51 ページをご覧ください。ここからは、「5. 1. 2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項」に関する施行の場所等を記載しております。6行目からは、「5. 1. 3 河川環境の整備と保全に関する事項」に関する施行の場所等を記載しております。

53 ページからは、「5. 2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所」をそれぞれの事項毎に記載しています。13行目からは、「5. 2. 1 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項」として、洪水、津波、高潮等に関する河川の維持について記載しております。

ページを飛んでいただき、64 ページをご覧ください。26行目からは、「5. 2. 2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項」について記載しております。

一枚めくって頂き、65 ページ、4行目からは「5. 2. 3 河川環境の整備と保全に関する事項」について、それぞれ河川の維持に関する内容について記載してございます。

68 ページをご覧ください。第六章には、「その他河川整備を総合的に行うために留意すべき事項」を記載しております。こちらは、「6. 1 流域全体を視野に入れた総合的な河川管理」、「6. 2 地域住民、関係機関との連携・協働」、「6. 3 ダムを活かした水源地域の活性化」、「6. 4 治水技術の伝承の取り組み」など、総合的な観点からの取り組みが必要な内容について記載してございます。

また、一枚めくって頂きますと計画対象区間を示した図面をつけてございます。

これ以降の本文の最後の資料でございますが、こちらには附図として、計画諸元表などの図面等をつけてございます。

資料1の説明については以上でございます。

4. 当面の進め方

○河川計画課長

続いて、当面の進め方について御説明をさせていただきます。資料2、A4縦の資料をお手元に御用意ください。

当面の進め方でございますが、本日のこの会議でお示しをさせていただきました荒川水系河川整備計画（原案）について、意見をお聞きします。

二つ目の四角でございますが、来週25日に第4回荒川河川整備計画有識者会議を開催し、意見を伺います。

三つ目の四角でございますが、郵送、ファクシミリ、電子メールによる意見募集を11月下旬から12月下旬までの約1カ月間行う予定でございます。

四つ目の四角でございますが、公聴会について記載してございます。

一つ目の丸でございますが、「公聴会における公述人の募集」を行います。公述対象者は、埼玉県、東京都に在住の方を対象として、11月下旬に募集を開始する予定としてございます。

二つ目の丸に公聴会の概要を示していますが、開催日につきましては12月下旬に、埼玉県川越市と東京都北区の2会場を予定しております。

資料2「当面の進め方」につきましては以上でございます。

続きまして、参考資料3「荒川における新たな流出計算モデルについて」をご覧ください。

荒川においては、平成18年度に河川整備基本方針を策定しております。

基本方針の検討以降、合角ダムと滝沢ダムの完成により流出計算モデルに使用する定数等の検討が可能となる流量観測地点が増え、新たな洪水データの取得ができるようになり、比較的規模の大きい洪水である平成19年9月洪水を経験しました。

整備計画策定の検討にあたっては、この洪水を踏まえた流出計算モデルを構築して再現性を確認したところ、精度が向上する結果を得ることができました。

なお、この新たな流出計算モデルは、日本学術会議で審議された利根川と同様の手法で構築したものでございます。

1枚めくっていただいて、1ページをご覧ください。流域分割図と流出モデル図がございます。荒川では、このモデルをもとに流出計算を実施しています。基準地点岩淵の上流域を、34の小流域と19の河道に分割してモデルを構築しました。

以降の2ページから7ページまでに具体的な定数設定等の説明をお示しており、設定した定数をもとに再現性を確認し、計画の目標流量の算定を実施しております。

8ページに平成11年9月洪水、9ページに平成19年9月洪水の再現性の確認結果でございます。10ページをご覧ください。

10ページは、河川整備計画の目標とした昭和22年9月洪水の流出計算結果をお示し

しており、左下の②計算結果の記載のとおり、岩淵地点におけるピーク流量は、約11,500m³/sとなったことをお示ししております。続いて、11ページをご覧ください。

11ページには、確率降雨量の算定についてお示ししております。①の3)に記載のとおり、1/200年超過確率の流域平均3日雨量は、516mmとなったことをお示ししております。続いて、12ページをご覧ください。

12ページは、総合確率法による確率流量算出のための流出計算結果を示しており、次の13ページをご覧くださいと、岩淵地点の1/200確率流量が約13,900m³/sという結果となり、内水参加量を加え、岩淵地点の基本高水のピーク流量が約14,800m³/sという結果になったことを示しております。

以上が「荒川における新たな流出計算モデルについて」でございます。

続いて、参考資料4、「荒川における河川整備の効果について（水害リスクの評価（試行））」をご覧ください。

一枚めくって頂きますと、本資料公表の背景について記載してございます。平成28年8月に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に「水災害分野における気候変動適応策のあり方について～災害リスク情報と危機感を共有し、減災に取り組む社会へ～」が答申されました。

答申には、想定し得る最大規模の外力までの水害リスクを評価し、社会全体で水害リスク情報を共有し、ハード・ソフト両面から対策を進めていくことが示されています。

今回提示する資料は、河川整備計画（原案）に定めた施設整備が完了した場合の水害リスクの変化を試行的に提示するもので、国が管理する河川では全国初の試みでございます。2ページをご覧ください。

2ページは、検討の計算条件をまとめており、確率規模別の外力条件を1/50から1/1,000までの4段階で設定しています。3ページをご覧ください。

3ページは、先ほど説明した河川整備計画（原案）に盛り込んだ事業メニューを図示しており、次の4ページは、荒川の地形を考慮し、リスク評価を行う際の氾濫シミュレーションのブロック分割図をお示しています。続いて、5ページをご覧ください。

5ページからが、水害リスクの評価結果となっており、5ページはR1ブロックの結果でございます。

上段には、確率規模毎に現況と河川整備計画メニュー整備後の最大浸水深図を図示して

おり、下段には、その結果として想定される被害額、水深3m以上の面積、水深3m以上となる区域の人口をお示しています。

赤色ハッチの被害額をご覧頂きますと、1/100の整備計画規模では、赤の現況では8兆円強の被害額が想定されますが、青の河川整備計画メニューの整備後では被害が発生しない結果となっており、整備による効果が確認できます。

また、1/200の基本方針規模や1/1,000の想定最大規模では、被害額が赤の現況では増大し、青の河川整備計画メニュー整備後でも被害が生じる結果となっております。

施設整備により被害額が減少する効果は確認できるものの、計画規模を上回る洪水や整備途上において施設能力を上回る規模の洪水等が発生した場合には、水害リスクがあることが分かります。水深3m以上の面積、水深3m以上となる区域の人口も、同様の結果でございます。

続く6ページはR2ブロック、7ページはR3ブロック、8ページはL1ブロック、9ページはL2ブロックの結果をまとめており、同様に施設整備によって水害リスクが小さくなっていることを確認しております。

この水害リスクの評価により、上下流・本支川のバランスなどに留意しつつ着実にハード対策を進めるとともに、計画規模を上回る洪水や整備途上において施設能力を上回る規模の洪水等の発生に備え、ソフト対策などの地域における防災力の向上等を図っていく必要があると考えております。

長くなりましたが、資料の説明は以上でございます。

○河川調査官

私どもで用意しました資料、議事次第の3、それから議事次第4につきまして、資料は以上となります。

それではご説明いたしました内容につきまして何かございましたら、挙手の上、マイクのスイッチを押していただきまして、所属とお名前の後に、ご発言いただければと思います。よろしく申し上げます。

埼玉県さん、お願いします。

○埼玉県県土整備部参事兼河川砂防課長（代理）

埼玉県県土整備部参事の常山です。

整備計画の内容についての意見の前に、確認をさせていただきたいと思います。

先ほどご説明ありました、参考資料2-3というのと、当面の進め方にも関連するのですが、荒川の関係する住民からいただいたご意見を見させていただきました。具体的に申しますと、3番の方、4番の方、5番の方、その後6番の方、3番の方は黒で塗られているのでその先はわかりませんが、長野県長野市ということ、4番の方は神奈川県藤沢市、5番の方は千葉県習志野市、6番は埼玉県三郷市の方となっています。

この方々は荒川の関係する住民という対応になるのか、あるいは意見をいただいたということで記載されているのか、そこを確認したい。資料2でも公述対象者で埼玉県・東京都となっていますが、具体的に申しますと埼玉県では荒川流域ではない江戸川・利根川流域の方、あるいは東京都でも多摩川流域の方がいますけれども、そういった方々の公述も認めるのか、事務的な話になりますけれども、確認させてください。

○河川調査官

今、埼玉県さんからご質問いただいた件でございますが、いわゆるパブリックコメント、意見募集については埼玉県、東京都に在住の方以外の方からも意見募集をしております。

それから公述人については、資料2に書いてありますが、11月下旬から募集の開始をする予定としており、記載のとおり埼玉県・東京都に在住の方を対象として、募集する予定としております。

それ以外、ございますでしょうか。東京都さん、お願いします。

○東京都建設局河川部計画課長（代理）

東京都建設局計画課長の島津と申します。

今日は局長の佐野が所用で来られませんので、代理で出席させていただいております。

ご案内のとおり、東京都東部低地帯は、いわゆるゼロメートル地帯を抱えておりまして、そこに住む都民の皆さんの安全を確保するために、耐震対策というのは非常に重要かというふうに考えておりまして、東日本大震災を踏まえて、東京都では最大級の地震が来た場合にでも、安全が確保できるようにということで、今、鋭意堤防や水門等の耐震・耐水対策を進めているところです。

ゼロメートル地帯というのは、荒川のまさに最下流部にあるということで、今のご説明

の中でも津波遡上対策、耐震の話も記載されているところなんですけども、その耐震対策を進める上で、外力の設定についての考え方をお示しいただけたらということについてと、それからもう一つ、耐水対策について、その対策の内容を具体的にお示しいただけたらというところでございます。

もう1点ございまして、本年9月に鬼怒川で大規模の水害が発生いたしました。洪水、津波、高潮等の災害から安全・安心を守るために、今後引き続き上下流、それから左右岸のバランスに配慮しながら、一層の整備推進を図っていただきたいというところでございます。

最後になりますけれども、当面の進め方もあわせてお話をさせていただきますと、地元調整等確実に図りながら、早期の整備計画の策定に向けて、必要な手続を確実に進めていっていただきたいというふうに要望して、ご意見とさせていただきます。

○河川調査官

ありがとうございました。埼玉県さん。

○埼玉県県土整備部参事兼河川砂防課長（代理）

中身についての県としての意見を述べさせていただきたいと思います。

かなり細かい話になって恐縮でございますけれども、具体的に申しますと原案の38ページに、5の河川の整備の実施に関する事項というのがございます。5. 1. 1の洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項の堤防整備、この38ページの次の39ページの個表のところ、下の※のところ、「堤防の整備に伴い改築が必要となる水門、樋門・樋管等については、関係機関と調整の上、施行を行う。」という記載がございます。また47ページですけれども、5. 1. 1（6）内水対策、ここも表5-12の下に「今後の状況の変化等により必要に応じて本表に示していない場所においても内水対策の施行することがある。」という記載がございます。

本県で管理しています荒川の支川の一級河川、江川でございますけれども、今年の7月の台風11号で、地域の高校生が洪水に流されてお亡くなりになるという、大変痛ましい事故が発生してございます。改めてご冥福をお祈り申し上げるところでございますけれども、県としましてはこういった江川の対策について、急務と考えてございます。江川の排水先につきましては、荒川の宮下樋管から排水をさせていただいておりますけれども、この整

備について今表にありませんが、今後計画への位置づけについてご検討をお願いしたいと思えます。

また、江川の洪水による道路冠水、これは地域で数々の市道・県道が冠水しております。そういったことで地元の市は対応に大変苦慮しておりますので、この宮下樋管の合流点地域でポンプ排水など、内水対策、こういったものが必要とも思えますので、今後計画への位置づけについてご検討、ご配慮をお願いしたいと思っております。

当面の進め方につきましては、計画づくりについて今、申し上げたように、県内の市町村の意見も重要でございますので、意見を聞く場、また説明をしていただく時間を確保いただければと思えます。

また、太郎右衛門や我々の管理します江川の下流部で自然環境豊かな地域がございます。そういったところで環境保全に関して、積極的にかかわっている地域住民の方がいらっしゃいます。こういった住民の皆様と一緒に、地域の自然環境の保全に県としても一緒になって努めていきたいと思っております。事業再評価でも太郎右衛門の事業で先日、審議がございましたけれども、改めて継続的に進めていただければと思えます。

以上でございます。

○河川調査官

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○河川調査官

それでは、東京都さん、それから埼玉県さんからいただいた意見に、私のほうから何点かコメントをさせていただければと思えます。

まず整備計画の原案の内容につきまして、耐震対策、それから耐水の対策、樋管等の改築につきまして、内水対策等、様々なご発言をいただきました。原案でお示した水門等の耐震対策については、いわゆるレベル2地震動を対象として対策を進めてまいります。それから耐水対策につきましては、堤防決壊等により、排水機場が浸水した場合においても排水機能を発揮できるような対策、そういった検討を進めてまいりたいと考えてございます。

それから宮下樋管の改築、内水対策の関係でございますが、これにつきましても記載のとおり、関係機関と十分調整を図っていきたいと考えてございます。

それから荒川の治水対策について上下流、左右岸のバランスをとということですが、こちら原案でお示ししたとおり、治水安全度のバランスを図りながら、本支川、上下流及び左右岸のバランスを図りながら、段階的かつ着実に整備を進めてまいりたいと思っております。

また、当面の進め方でございますが、特にご異存はないというふうに理解をさせていただきました。できる限り我々としても河川整備計画を早期に策定しつつ、整備計画の検討にあたりましては、今後とも都県の皆様と相互の立場を理解しながら、検討内容について認識を深めていくことと考えてございますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

それから埼玉県さんからの自然環境の保全を進めている旨のお話がありました。これについても県さんと協力しながら、引き続き十分な対応をしていきたいと考えてございます。

以上でございますが、よろしいでしょうか。本日はいろいろと貴重なご意見、ご見解をいただきまして、ありがとうございます。さらにもしご意見等ございましたら、改めて書面でいただければ幸いです。

私のほうからコメントは以上ですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

6. 閉会

○河川調査官

それではこれもちまして、第3回の荒川河川整備計画関係都県会議を閉会させていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

— 了 —